

## 平成26年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年6月16日（第8日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	堤正久
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	赤坂隆義	農村整備課長	嶋江政喜
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	本山隆也	生涯学習課長	小川豊年
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

10番	秀島和善	11番	井崎好信
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第36号 平成26年度白石町一般会計補正予算（第1号）

（質疑・討論・採決）

---

## 9時30分 開議

### ○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1

### ○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、秀島和善議員、井崎好信議員の両名を指名いたします。

#### 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、議案第36号「平成26年度白石町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑の際は、予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりお示しをください。

なお、先日説明を受けましたががんばる地域交付金事業の予算は11ページの地域づくり推進費の中に計上されておりますので、申し添えます。

1ページから10ページまで質疑ありませんか。

### ○秀島和善議員

補正予算書のページ数で8ページです。15款の県支出金に当たりますけれども、8目の教育費県補助金であります。4節中学校費補助金として説明欄に放課後等補充学習支援事業補助金ということで63万円の計上があります。この補助金の内容について説明お願いしたいと思います。

もう一点だけ、ページ数9ページです。4目の教育費県委託金であります。教育費県委託金の1節の人権教育研究指定校事業委託金20万円とありますけれども、具体的に指定校が決まっているのかどうかということと、具体的な事業活動の内容についてお尋ねをいたします。

### ○本山隆也学校教育課長

8ページの中学校費補助金、放課後等補充学習支援事業補助金であります。内容的

には、これは授業終了後、子供たち、中学校のレベルアップということで補習がなされる事業であります。予算はごらんとおり63万円ですが、国が5分の1、県、町が5分の2の事業であります。総予算63万円のうち国が21万円、県費42万円、残り町42万円と、町単独で11万4,000円つけておりますけれども、内容的には11万4,000円は大きくなりますけれども、補正額としては63万円という内容であります。

9ページ、人権教育研究指定校事業委託金であります。これは指定校は既に須古小学校ということで指定いたしまして事業を行うものであります。国庫上限20万円の補助をいただきまして20万円、それからその下のこの県研究指定校という委託金15万円につきましても、同じく須古小学校の15万円の指定をいたしまして、この総額35万円をもって人権教育をなすものであります。

以上であります。

### ○秀島和善議員

内容はわかりましたけれども、関連して担当課長にお尋ねしますけれども、1点目の教育費県補助金ですけれども、これについては小学校が8つ、中学校が3つありますけれども、どの範囲までこの放課後の事業での援助をするのかということと、その担当する指導員、また教諭についてはどのように考えてらっしゃるのかと。

2点目の人権教育研究指定校事業委託金ですけれども、須古小学校を指定してるといふことですが、今後のその後の次年度、また再来年度ということでの計画はなされてるんでしょうか。

### ○本山隆也学校教育課長

1点目の放課後補充学習指導についてであります。これは全て中学校3中学校、白石中学校、福富中学校、有明中学校を指すものであります。中身につきましては、外部講師、学校の先生のOB及び地域で教育関係者ということで、そういった皆さんを各学校お二人お願いして配備しレベルアップを図るものであります。

### ○江口武好教育長

2点目の須古小学校の人権の教育のことですけれど、次年度以降のことですけれど、これ須古小学校が2年間まず委嘱を受けまして人権教育の展開をするものでございます。そこで学んだ培ったことをその後町内の学校に推し広めると。これ町内だけではなくて国等の指定を受けておりますので、当然県とか国あたり、全国というたら大げさですけど推し広めるといふような、そういった見通しでございます。ですから、じゃ次年度以降は町内のどこの学校と、そういうことは、それはございません。一応須古小学校、まず2年間頑張っていたといたくといふような、そういうことです。

以上です。

### ○内野さよ子議員

9ページの繰入金の公共施設整備基金繰入金のことですが、今回ほかの事業の振りかえということで基金の振りかえということで減額をされています。2,045万円の残

になっていますけれども、予算の説明のときには社会体育館とかふれあい郷とかりんりん公園とか道路整備とかいろいろ言われましたが、中身の金額についてはちょっと聞いていなかったような気がします。今回2,045万円になっているんですけれども、あとの事業の分については計画はどういうふうにするのかということをお願いします。

#### ○片渕克也企画財政課長

まず、公共施設整備基金繰入金の1億670万円の減額の内訳でございます。白石小学校の下水道のつなぎ込みの事業、これに当初予算では1,670万円を充当することとしておりました。また、福富の社会体育館、これの改築事業については9,000万円を公共施設整備基金から繰り入れて財源充てというふうにしておりました。今度がんばる地域交付金が来るという決定を受けましたので、これに振りかえて、基金は次年度以降の今後の事業にということとっておくというふうなことで対応をしてるところでございます。あとの残の2,045万4,000円でございますけれども、これについては当初予算で今度補正はしておりませんが、今回小学校の整備だとか、道路事業に充てるんだっただけかな、主にそういった公共施設の規模の大きな部分でちょっと財源が不足するという部分に充当するようにして予算編成をしております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

当初予算の説明のときにりんりん公園等も出てたんですよ、ふれあい郷とかですね。りんりん公園については、今回は計画の設計の計画ということと解体の部分だったと思うんです、予算で出ていた分が、それが693万円とふれあい郷とかいろいろあるんですが、2,045万円です足りるのかなと思って今回質問しています。それと、つなぎですけど、がんばる交付金事業については、後でいいかもわかりませんが、1年間の単年度なのか、その部分だけお願いします、がんばる交付金事業です。

#### ○白武 悟議長

がんばる交付金につきましては、別途のところをお願いしたいと思います。

#### ○片渕克也企画財政課長

りんりん公園のいわゆる白石駅舎の移転補償費として昨年度参っておりますので、この分についてこの公共施設整備基金に前年度積み立てしております。この部分を今年度のりんりん公園の整備事業というふうなことに充当するというので、先ほどおっしゃった今年の事業費に充当をしております。

それと、ふれあい郷と言われたのは、公共施設整備基金ではなく公共施設維持管理基金で今年度充当するというようにしておくと記憶しております。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

**○岩永英毅議員**

9ページの民生費の県委託金、母子家庭等実態調査委託金4万円というふうになっておりますけれども、これはどういう調査内容で誰に委託してあるのか、民生委員さんか、今、母子家庭の扶助費といいますか、そういう実態調査のために調査するのか、ちょっと調査内容を教えていただきたいと思います。

**○堤 正久保健福祉課長**

まず、調査内容でございます。調査項目といたしましては、世帯、住宅、仕事、生活、子供の状況、各種福祉政策の認知、利用状況を県から委託を受けて町が実施を行うものでございます。アンケートをサンプル数78件に対して大体30%の割合の方にアンケートといいますか、調査をいたしていくということになります。この調査をもとに母子寡婦福祉法第12条に基づきます佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画を作成するに当たっての基礎資料を得るための調査ということになっております。

以上でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○溝口 誠議員**

7ページの国庫支出金の中の5、土木費国庫補助金が減573万円ですけども、その内訳というか利用をお聞かせください。

**○岩永康博建設課長**

社会資本の国庫支出金の減額ですけど、今回、3路線ありまして、中郷揚田線が当初予算の9割しか来ておりませんので、その減額分が435万円、それと町道六府方南方線、これが最終年度でありまして、精査をして、その精査金額を精算をしております、それで減額が事業費として600万円、それと北川廿治線、これについては逆に増額しております。合計として955万円の減額になっておりまして、その中で国庫が573万円、それに地方債で380万円、それと一般財源で2万円の減額をしております。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○秀島和善議員**

1点だけお尋ねをします。ページ数で10ページです。5目の雑入になりますけれども、説明欄にコミュニティ助成金として1,590万円計上してあります。この内容についてお尋ねします。

**○片渕克也企画財政課長**

これにつきましては、予算の説明書をつけておりますけれども、各自治公民館が実施するコミュニティ事業に対する助成金でございます。宝くじ振興協会から交付される部分について、総額を各自治公民館に流すというふうな事業でございます。

以上でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○内野さよ子議員**

議長が先ほどがんばる交付金は単年度事業のときにお尋ねしたときに後でと言われましたが、地域づくり振興基金としてぱっとここに8ページに載っているの、基金のその今年度かというのはここで答えになってもいいんじゃないかなと思ったんですけど。先ほどがんばる交付金については後でとおっしゃったんですが、総務費の中で今年度ここに8ページに載ってますので、基金の……。

**○白武 悟議長**

総務費の8ページ。7ページですか。

**○内野さよ子議員**

済みません、7ページに総務費として国庫補助金2億1,131万円ということでここで載っているの、単年度ですかということはここで答えになってもいいのじゃないかなと。

**○白武 悟議長**

収入についてということであれば結構と思います。どういった理由でこういった収入が来たかということね。支出は11ページにありますから、歳入についての質疑であれば結構かと思いますが。

**○内野さよ子議員**

歳入について、ここで国からのほうから来ているわけですがけれども、これは単年度事業で今から先も来るのかどうかということ先ほどお尋ねしましたので、ここで尋ねてもよかったのではなかったかなと。

**○白武 悟議長**

そういうことであればよろしい。

**○片渕克也企画財政課長**

がんばる地域交付金事業としましては単年度の事業でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、続きまして11ページから13ページまで質疑ありませんか。

**○久原久男議員**

先ほどのコミュニティ助成金、説明資料の3ページですが、この件について、特に公民館建設ということで、その件についてお尋ねします。この申請から今回は1年ぐらいで建設というふうになるわけですが、この工事完了までの、工事の完了までの流れといいますか、一連の流れがあると思います。その件についてお尋ねします。

そして2点目が、この事業を活用して公民館ができたというのが何カ所かあるわけですが、その数がわかれば。

それから3点目が、これからこの事業を活用して建設が予定されている数、そこまでお願いします。

**○片渕克也企画財政課長**

コミュニティ助成事業のコミュニティの施設の整備についてお答えします。

主には自治公民館で町内活用いたしておりますが、これについては改築等は事業の対象外というふうになっておりまして、基本的には新築というふうなことになっております。そして、前年度に事業の申請をいたしまして、審査を経て、次の年に事業の認可を受けると、決定を受けるというふうな段取りでございます。通常、今回は非常に珍しいケースで申請の翌年に認可を受けたわけですが、通常は3年、4年というふうな継続して申請をして、そのうちで採択を受けるというふうなことが通例のようでございます。

それと、過去にこの事業によって整備をされたところが東六府方の公民館だけじゃないかな、合併後ですね、じゃないかなあとと思います。ちょっと詳しいところわかりません。今回が2件目だと思います。ただ、その間に町が上限額を1,500万円を5分の1、いわゆる補助金額でいきますと300万円が上限ですけども、この事業については3自治公民館ぐらいがこれを活用して整備をされたところがあるというようなことでございます。

以上でございます。

今のところはこのコミュニティ助成事業については、今現在、手が挙がっているところはございません。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑。

**○久原久男議員**

手が挙がっているところはないということですが、手を挙げれば、来年度もなるも

んですかね。

**○片渕克也企画財政課長**

これにつきましては、やはり白石町だけじゃなくて、県内いろんな自治公民館からも要望が上がることになろうかと思います。たまたま白石町からだけとなれば可能性あると思いますが、ただ2年続けて採択というのは、ちょっと過去にはあっておりませんので、その辺、県内の調整というのがあると思いますので、若干厳しいのかなあとは思いますが。過去には地元で自己資金も相当額必要でございますので、計画をされて自己資金なりを積み立てをなされて、その間にずっと申請をしていってというふうなことで、そしてたまたま計画よりも早く自己資金が満額になる前に採択を受けた場合に、あとは借入れなりというふうなことで対応をされているというふうな状況じゃないかと思います。今回、採択を受けられておる岡崎地区でございますけれども、9年前から積み立てをされて、そしてあと不足分がまだ若干あって、あと5年ぐらいかけて自己資金分を償還するというふうな手はずを考えておられるようでございます。以上でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○溝上良夫議員**

議長にちょっとまず許可をいただきたいんですが、今から質問する部分に関して関連してるので、全て一応ちょっと聞いていいですか。関連してる部分があるもので、ページ数をまたがって聞いていいですかということです。

**○白武 悟議長**

何ページから何ページのあたりですか。

**○溝上良夫議員**

最後まで。管理委託料に関してなんですけど。

**○白武 悟議長**

何ページですか。

**○溝上良夫議員**

まず、最初の11ページの一番最初の管理委託料430万円、それに関して減額の430万円というのが19ページにあるんですね。たまたま金額が一緒だったのか。それと、小学校の施設管理委託料50万円、17ページ、マイナスですね、プラスの部分が13ページの児童福祉施設費、設計監理委託料マイナス50万円、この4つに関して関連があるんじゃないかなあと思って、こういう形で聞いていいんですか。

## ○白武 悟議長

発言を許します。

## ○溝上良夫議員

いいですか。じゃ、そういう形で、今ざっと言いましたけども、11ページの管理委託料ですね、地域づくり推進費の430万円、それと19ページの体育施設費の管理委託料のマイナスの430万円の関係、それと17ページの学校施設管理委託料マイナスの50万円と13ページの児童福祉施設費の設計監理委託料マイナスの50万円、それと関連してですけども、説明資料の中に小学校と、説明資料のまず13ページですね、管理委託料50万円というのがあります、それと9ページに保育園の施設事業で管理委託料の50万円というのがあります。その関連、全てについて説明をお願いします。

## ○片渕克也企画財政課長

この委託料については、既決の予算額をがんばる地域交付金、地域づくり推進費に減額してここに組み替えております。説明資料のがんばる交付金事業のうちのまず9ページでございます、下の表に上がっておりますが、わかば保育園浄化槽設計委託料50万円、これが合併浄化槽設置設計委託料、上から4番目の50万円に、ここに振りかわっております。

次に、須古小学校の学童保育所改修工事、これの委託料が30万円、これが一番上にある測量、失礼しました、ここには委託料はついておりません。次の農道整備にも委託料はついておりません。次の12ページ、説明資料の12ページ、町道新設改良費の測量試験費として70万円上がっております。これが一番上の測量委託料の30万円、それと補償費、再算定業務委託料40万円、これの合計額でございます。これも振りかえた事業の分、上から2本は振りかえた事業の分ですので、ここに土木費から減額してここに計上しております。

次に、説明資料の13ページでございますが、白石小学校汚水施設改修費のうちの設計監理料50万円、これが水道接続工事管理委託料50万円、この金額でございます。

そして、説明資料の14ページ、福富社会体育館の改修事業、これの分が管理委託料430万円としてここに上がっている分、これらは全て既決予算の中から減額してここに移しかえたということでございます。

以上でございます。

## ○溝上良夫議員

大体わかったんですけども、単純に管理委託料の11ページの430万円というのは、結局どの部分なんですかね。社会体育館ね。わかりました。

じゃ、次の12ページですね、選挙費、ここに期日前投票システムリース料というのがあります。これは今の時期だったのかどうか、今の時期に補正が何でされたのか。

## ○百武和義総務課長

これはちょっと説明をしておりませんでしたけども、この期日前投票システムリー

ス料21万8,000円につきましては、昨年の参議院選挙時に杵藤広域圏内市町で共同で導入したものでございまして、リースの期間が平成25年7月から平成30年6月までの5年間となっております。この内容については、期日前投票について、まず入場券を配布をいたしますけれども、この入場券の様式をこれまでと変えましてバーコードをつけてバーコード読み取りができるように変えております。そして、実際、期日前投票に来られたときに、そのバーコードを読み取って投票録の作成とか、それから選挙結果の集計とか、そういったものがすぐできるということと、正確にできるということのシステムでございます。先ほど言われたように、これ本来であれば当初予算で計上すべきでございましたけれども、ちょっと当初予算に計上を漏らしておりまして、今回6月補正をお願いをするものでございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○片渕栄二郎議員

説明資料9ページ、有明わかば保育園の合併処理浄化槽設置工事の件でございますけれども、既存の単独浄化槽を合併処理浄化槽への更新というようになっておりますけれども、どういった理由で単独浄化槽を合併浄化槽に更新されるのか、単独浄化槽についてはふぐあい等が出てきているのか、その辺の理由をお願いいたします。

#### ○堤 正久保健福祉課長

有明わかば保育園の合併浄化槽の設置でございますが、現在、単独浄化槽を設置いたしております。単独浄化槽というのは、御存じのとおりトイレのみの関係でございます、処理でございます。それで、給食室等から流れる汚水についても今度処理をして放流をしたいというふうに思っております。有明わかば保育園の単独浄化槽については、ここ数年、一、二年、処理水に若干基準を越すときもあるということで、少し老朽化が進んでちょっと更新の時期に来ているのかなあというふうに思っております。その水質についても、そう目を覆うような大変悪い水質ということではなくて、少し基準を上回る程度の処理水として放流をしている状況でございますので、周辺への環境の配慮ということもございまして、今回、合併浄化槽の設置をお願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○井崎好信議員

説明資料の13ページでございます。がんばる地域交付金事業の白石小の污水設備等の改修設備整備事業でございますが、これも先ほどの関連でございますが、単独浄化

槽を廃止して公共事業に接続をするというふうなものでございますが、和式トイレから洋式トイレというふうなことも計画をされております。その計画の概要ですね。それと、せんだって一般質問で資料をいただきましたが、公共下水道が11個ある中で公共下水道の須古小学校と福富中学校が農業集落排水事業に接続されております。あとはもう浄化槽で対応されておりますが、今度こういった特別環境下水道のエリアなり、あるいは農業集落排水事業のエリアもまだあるわけでございますが、今回は当初は公共施設整備事業基金を繰り入れた事業で計画されておりましたけれども、今回がんばる交付金というふうなことで、今後そういった基金等を取り崩してそういった計画がなされているのか、公共下水道に接続するようなこのエリア内であるのか、2点をお伺いをしたいと思います。

#### ○本山隆也学校教育課長

白石小学校におけるつなぎ込み接続に関して洋式化の御質問かと思えます。白石小学校のつなぎ込み改修における和式から洋式への変更、改修につきましては、白石小学校の体育館に男女和式があるものをそれぞれ男女洋式を1つずつプラス2ということで洋式化の改修を行います。また、子供たちの普通教室2階、3年生から6年生のクラスに男女便器が3つ和式があるものを、男女それぞれ数は落ちますけれども男女それぞれ1つずつの洋式化という改修の予定であります。

以上であります。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○片渕克也企画財政課長

あと今後計画、事業を進めていくエリアにある学校施設、六角小学校、白石中学校、それから有明中学校、それから有明南小学校、これらについては、一応計画のエリアになっております。一応工事が完了次第、つなぎ込みはこれはしていかないかなだろうと考えております。ただ、第3期地区というのは、また相当先になるので、そういったところはまた児童数の問題もありますし、その時点で考えていかなければならないのかあとというふうに考えております。

以上です。

#### ○井崎好信議員

トイレの計画では、4期ですかね、白石小が資料を見ておりますとトイレの10カ所ある中で6カ所が洋式と、あと4カ所は1カ所もないというふうなことで、こういった解消がなされていくというふうに思います。今後トイレの箇所において、全学校の箇所において1カ所もないというふうなことを解消をしていただくようなことで今後も計画をお願いしたいというふうに思います。

#### ○本山隆也学校教育課長

現在、県でもユニバーサルデザイン等、洋式化が進んでいるところであります。学校におけるトイレの洋式化につきましても、今、企画財政課長申しましたとおり単独での改修はなかなか厳しいものがございまして、つなぎ込みあるいは補正のつきぐあい、県の補助ぐあいでタイミングといいますか、時期を捉えて洋式化を進めていくことについて検討すべきだと思っております。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○内野さよ子議員

済みません、ページ13ページの予算書で、説明資料がページ9ページとなっているが、この今回のがんばる地域交付金事業の保育園の施設整備事業ですけれども、この今回のがんばる交付金事業で該当してあるところが来年度から指定管理者になる施設、あかり保育園は別としまして、あと福富保育園というのが1つありますが、福富保育園というのは先ほどからも話が出ているようにこういうふうな浄化槽の問題とか、そういうふうなものについてはなかったのか、今回上げてなかったのか、今後またいろんな事業でされるのか、その辺についてお願いします。

#### ○堤 正久保健福祉課長

説明資料9ページの中での各保育園があるということで、福富保育園の浄化槽の関係の整備はということでございます。福富保育園については農業集落排水事業の下区地区の受益地区となっております、浄化槽設置ではなく下水道整備がなされているものでございます。それと、駐車場につきましても送迎用の駐車場については舗装もされておりますし、今回の事業対象ということでは考えておりません。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

これから指定管理者ということで移行していくわけですが、もう今各保育園、ずっといろんな保育園、有明ふたば保育園、六角保育園、有明みのり保育園とこれまで指定管理者になっています。そういったときに移行するときこういうようなことの事業、大きな事業等をされているように思うんですね。それで、こういうようなときには両者の、例えば、これからなる施設管理者と、例えば今まで施設をしていた町の保育園の管理者というふうにあります、このように指定管理者になる前にこういう事業をされていますと、なってから例えばすぐ事故が起きた場合とか、例えば今回みのり保育園が今年度の4月から事業が開始されていますが、4月に遊具がちょっと支障があって子供さんがけがをされたということをお聞きしました。そういったときに遊具等についてはこういう施設整備の事業だと思いますけれども、もう少し両者の話し合い、これからなる人と今までなっていた管理者との話し合いがもう少しうまくいかないと、うまくいかないんじゃないかなというふうに思います。というのが、町の方針としては、これまでの4月から始まった分については運営費として差し

上げているので4月からしてくださいということで、それはそれできちっとけじめがついてええことだと思いますが、でも今回の場合は指定管理者になってからすぐ遊具等のけがということで、管理者になった方は少し不満が残るかなあというふうに思います。そういうような点で、管理の移行するときにはこういうものをきちっと点検をされてこういう事業に上げられていると思いますけれども、そういうような点を今後留意されたら、今年度、もう最後の指定管理者なんですけれども、両者の話し合いとか管理運営とか支障があるところとかについては、もう少し点検とかをされたほうが、4月始まってからすぐ遊具のけがとかが起こらないんじゃないかなあというふうに思いましたので、その点についてお願いします、福祉課長。

### ○堤 正久保健福祉課長

まず、民間委託を行う指定管理者制度へ移行する保育園についての考え方でございますが、施設の根幹をなすものについては委託期間中であっても白石町が修理修繕をしていくということになっております。ただ、通常の管理については、その日以降、4月1日、指定管理が始まる4月1日以降については事業者側で御負担をいただくものだというふうに思っております。先ほど遊具等での事故があったということでございます。事業開始、委託業務を開始する前6カ月ですね、10月1日から指定管理者については引き継ぎ保育を実施していただくということにいたしております。通常、安全管理とか、そういうものも遊具の状態とか見ていただくというのは、その引き継ぎ期間の中でしっかり見ていただきたいというふうに思っております。担当する保健福祉課については、その予定をされる指定管理者のお話を伺いながら、十分な協議をしながら町が行うべきものについては次年度以降についても予算計上してやっていく必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

できるものとできないものいろいろあると思いますので、その辺のところは、この間の一般質問でも申し上げたんですが、できない、これから、もうお金が厳しくてできなくなることも多いと思いますが、移行してすぐでしたので、そういうようなときにも話し合いを念入りにされて、そのことに限らず、じっくりとこういうことについてはこうだからという説明を今回なされるところについても、きちっと説明をされて移行したほうが、4月例えばすぐになってから事故が起きた場合のようなときにはいいのかなあというふうに思いますので、今後注意点というか、町はそれで通常のとおりやっていらっしゃるというふうに思っている方もわかりませんが、管理を委託をした側については不満も残ったのではないかなと、私の推測ですけども、そういうふうなことをちょっと思っていますので、その点について注意をされてほしいなというふうに思います。

### ○白武 悟議長

内野さよ子議員に申し上げます。指定管理の問題でございますので、それにつきま

しては一応要望ということでよろしゅうございますか。回答は差し控えていただきます。

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

説明資料の14ページですけれども、がんばる地域交付金事業の福富社会体育館の改修工事ですけれども、これには屋根とか外壁の改修等がほとんどでありますけれども、電気系統とかトイレ等は入っていないのか伺いたいと思います。

#### ○小川豊年生涯学習課長

電気工事、設備工事につきましては、工事に支障にある分の取り付け、取り外し等は今回入っておりますけれども、それ以外の機器の更新等については入っておりません。

#### ○西山清則議員

これだけ大きな事業をされるのだったら、一緒にされたほうがよかったのかなと思っております。電気等でも高いところありますので、屋根をするとき一緒に点検をしてもらって、二度手間がないような工事の仕方のほうがよかったんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○小川豊年生涯学習課長

今回は耐震診断に基づいての耐震工事と、それとそれにあわせた内壁、外壁等の屋根も含めての改修工事を行うことにしております。これで施設の長寿命化を図るといようなことをしておりますけれども、その電気照明等については今回考えておりませんが、今回どういう施工をすれば安価にできたものかという反省はいたしております。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○秀島和善議員

説明資料でお尋ねをします。まず、3ページです。説明資料3ページのコミュニティ助成事業について第1点、お尋ねをしますけれども、事業内容で②としてコミュニティセンター助成事業で事業費の5分の3以内もしくは1,500万円限度ということありますけれども、これを見ますとコミュニティセンター助成事業、岡崎区の公民館新築が総事業費と助成額書いてありますけれども、助成金額の1,100万円というのは5分の3以内ということが適用されているものというふうに理解しておりますけれども、優先は5分の3以内というものが優先で、その後に1,500万円が限度だという理解でいいのでしょうか。これがまず第1点です。

次に、ページ数、説明資料10ページのがんばる地域交付金事業の須古小学校学童保

育所改修工事についてです。お尋ねしたい点は、須古のエリアは農集で事業が進められましたけれども、この学童保育所そのものは単独合併浄化槽が設置されていたのではないかなあというふうに私は理解しております。それで、農集に移行するということは計画はなされなかったのかお尋ねいたします。

続いて、ページ数11ページです。11ページで大井地区の農道白石西3の30号線ですけれども、通行どめをしてる状況であるということですが、これは通行どめはいつからいつまで通行どめをするのかお尋ねをします。

ページ数13ページです。がんばる地域交付金事業の事業内容で浄化槽の廃止に伴う汚水用水管及び汚水処理施設の改修と洋式トイレの改修がなされますけれども、先ほど井崎議員からの質疑でもトイレを洋式にするという中身はわかりましたけれども、この2つの工事のそれぞれの工事費、それぞれどれだけの工事費をかけようとしているのかお尋ねをします。

最後に、14ページです。社会体育館のところですか。私も現場は先日見てまいりましたけれども、担当課長も御承知のように大変地盤沈下で外壁の部分で、もう視覚で外壁が、特に下段の部分が削り取られてるような地盤沈下による状況が生まれています。この外壁工事というのは、そういうところの外壁も考えていらっしゃるのかどうかお尋ねをいたします。

以上です。

#### ○片渕克也企画財政課長

コミュニティ助成事業についての御質問でございます。その以前に久原議員の御質問のときに過去に1件だけの記憶と申し上げましたが、実は平成23年度事業として江越区が取り組んでおられます。このときの事業費が上限額の1,500万円ということで補助金が支出されております。いわゆる5分の3が1,500万円を超えると1,500万円というふうなことでございます。5分の3が優先されるということでございます。

以上です。

#### ○堤 正久保健福祉課長

説明資料10ページでございます。須古小学校の保育所改修工事の件に関連しての水洗化はということでございます。須古小学校については農業集落排水事業の受益地区となっており、もう水洗化についてはつなぎ込みを行っております。

以上でございます。

#### ○嶋江政喜農村整備課長

説明資料の11ページの農道橋整備事業でございますけれども、通行どめについては、昨年から行っております、今現在も説明いたしましたように通行どめ中でございますけど、この箇所がJRの近接工事ということで、施工業者が限られてきます。それで、補正を決定をいただいた後なるべく早目に出したいと、一回昨年に発注をいたしましたけど、なかなか事業がそのとき多くて、他の事業が多くて、なかなか業者がとられる方がいなかったということの経緯がございます。それで、今回については早目に

出して余裕を持って出して発注をしたいということで、いつまでということもございますけど、今から雨季に入って当然工事ができません。だから、実質できるのは秋ぐらいからしかできないのかなということで、実質工事ができるのは秋ぐらいからしかできないのかなあとということで、こちらの考えとしては年内に終わればちょっといいかなあとということでちょっと考えてはおります。

以上です。

#### ○本山隆也学校教育課長

13ページ、白石小学校のつなぎ込みに関するトイレの改修における個別の金額であります。3月議会等でも詳しい内容は説明はあったかもわかりませんが、現在がらる交付金財政の措置の組み替えということで手戻しはございません。あとをもって秀島議員に金額についてはお示し申し上げたいと思います。

#### ○小川豊年生涯学習課長

説明資料の14ページの福富社会体育館の改修工事でございますけれども、現在、社会体育館の外壁につきましてはモルタル塗りでございます。以前はこのモルタル塗りでよく施工されておりました。それが落下するというような事故があつておまして、今回、そのモルタルを全部撤去しまして、防火サイディングを張り直すということにいたしております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○岩永英毅議員

今の13ページ、14ページに関連するわけですが、改修工事につきましては、設計委託料が入っておりません。管理委託料が入っております。工事高に対する管理委託料の算出なのか、一定率じゃないように、今ちょっと計算機持ってませんので、一定率でしてるのか、どういう算出根拠で管理委託料をしてるのか、普通設計者が管理委託料を管理をするわけですね。前回の、これは言わんでもいいことでしょうけれども、西小学校のように後から追加補正で設計がなされてないからそういう追加補正をせなきゃいかんのか、追加工事契約したわけですね、体育館の耐震化で、だからそういうことが追加がないように管理委託料あたりも設計どおり管理していくのか、そういう算定根拠をぴしとした上で管理委託料を、両方ともですよ、そういうふうに算出してるのか、説明資料の13ページ、14ページの考え方をお聞かせいただきたいと思ます。

#### ○片渕克也企画財政課長

この2件は、いずれも前年度に設計委託が済んでおります。事業費の額も正確に把握したいというようなことで、前年度に事業の設計をしております。今年度は施工管

理の委託を行うということにしております。発注の仕方でございますけれども、いわゆる年度で予算が変わりますので、同一設計者に管理委託までさせるということになりますと継続事業、継続契約というふうなことになります。一応単年度の予算でございますので、年度年度にそれぞれ設計の入札、設計委託の入札、管理委託の入札というふうに別件として扱っております。その引き継ぎということで別件になりますけれども、それぞれ設計者の意図ですね、意匠伝達というふうな経費もちゃんと見込んで委託費の積算をしておるところでございます。一般の例えば個人だとか企業だとかの考え方からしたら、非常に複雑で無駄じゃないかというような考え方もあると思いますけれども、一応年度独立の原則という地方公共団体、もちろん国もですけれども大原則がございますので、一応そういったことにのっとりまして、そういった執行をさせていただきます。

以上でございます。

それから、ちょっと質問の答えに戻りますが、内野議員が公共施設整備基金繰入金  
の残額ですね、2,045万4,000円の内訳はどうかというふうにお尋ねになって、私、ち  
よっとはっきり申し上げませんでした。りんりん公園の整備事業に715万4,000円、  
それから道路の維持工事に1,000万円、それと小学校の、主には須古小学校の屋根、  
外壁ですけども330万円というふうに充当するようにいたしております。

以上でございます。

#### ○岩永英毅議員

先ほどの確認ですけれども、会計原則はわかります、公共事業の会計原理といいま  
すか、単年度会計というのはわかりますが、設計したところに管理委託を随契で発注  
したと、こういうふうに理解してよろしゅうございますか。

#### ○片渕克也企画財政課長

従来はというか、以前はそういった発注の仕方をしていたころもありましたが、い  
わゆる随契の限度額というのが地方自治法で定まっております。委託については50万  
円以下ということになっております。工事請負では130万円以下ということになって  
おります。そのほかにその業者に委託することが著しく有利であるとか、その業者し  
かできないとか、そういった理由があれば随契の理由となるわけでございますけれど  
も、通常、これはこういった設計と翌年度に工事をする際の管理委託については著し  
くその業者がやるのが有利だとか必ずしも言えない場合があります、入札をして、  
結構入札減というものが期待できるというふうなこともありますので、近年はこうい  
ったやり方で年度をまたがった工事の場合は、設計、それと管理というふうなことで  
別々に指名をしまして、指名業者は同じメンバーにはなる可能性はあります。落札は  
その設計をされた業者が落札される可能性はありますが、一応そういった別々という  
ふうな考え方で今執行しているところでございます。

以上でございます。

#### ○岩永英毅議員

改修工事、新設だったらそれでもいいかなと思いますけれども、改修工事の場合は、設計者が当然見るべきところを見落としていた、その責任は、それじゃどちらにいくかというようなことがあるので、著しく設計者の意思の伝達、これが管理者にいくのか、そこら辺は著しく障がいになることじゃないんですかね。新設ならわかります。新築のところの年度を越すというようなことはわかりますけれども、こういう改修工事の、それじゃ設計者が見落とした分、それを管理委託者が発見して、これは設計料の中で見るべきじゃ、設計高の中で見るべきじゃないかというようなことが発生した場合には、じゃ設計料の中からその責任料を取るのか、発注者が全部それを負担せにゃいかんのか、そういう詰め方はどこでできるんですかね。

### ○片渕克也企画財政課長

例えば改修事業の設計を委託した、仕様書によって業者の方は設計をされると。仕様書、例えばここここはこういうふうに設計してくださいねということで、それにそのこと自体に誤り、瑕疵があったという場合は、当然、まず検査が通らないというように考えております。一応仕様書に基づいた設計をされて検査を合格して、その設計に基づいて工事を行っていたと、そしていざ例えば解体してはぐって見たら思わぬ例えば腐食が進んでいたというような状況、それは既にもうその設計者の責任は超えたところで発生してるんじゃないかなというふうに考えております。だから、その部分まで見損なった分だからそこは賠償してくださいとかという権利は発生しないのかなというふうに考えております。あくまでも当方契約の中で交わした仕様書の中で、その範囲で基準に満ちた設計内容であれば、それで成果品と認めた責任というのは町のほうにあるというふうに考えております。

以上でございます。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○小川豊年生涯学習課長

先ほど西山議員さんのほうから福富社会体育館の照明についての御質問があっておりましたけれども、福富社会体育館につきましては平成22年8月にきめ細かな臨時交付金事業というもので照明器具を省エネ型に交換済みということでございました。訂正させていただきます。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○井崎好信議員

説明資料の2ページでございます。消防施設整備事業費の中で団員全員に手帳を配布をして、そしてその手帳を提示をすれば県内の協力店で割引等の優遇措置ができるというふうなことで、団員の減少の中で結構なことだろうというふうに思いますが、

その協力店ですね、県内、特に本町、白石町でもそういう協力店が出てくると結構だと思いますが、その辺の具体的な計画と申しますか、どのようになっておいて、そういう割引の分はその店舗なり店が負担をするのか、あるいは県なり町なりが応分の負担をしてするのか、その辺の計画の実態がわかればお答えをいただきたいというふうに思います。

**○白武 悟議長**

井崎好信議員に申し上げます。これは予算書の16ページですので、そのときに回答はよろしゅうございますか。

**○井崎好信議員**

失礼しました。

**○白武 悟議長**

それじゃ、そのときに、16ページのときに井崎好信議員の質疑に対しては御回答をお願いしたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次に14ページから最終の20ページまで質疑ありませんか。

先ほどの井崎好信議員に対する回答をお願いします。

**○百武和義総務課長**

予算説明資料の2ページ、消防団員手帳の交付についてお尋ねでございます。これは全団員に交付を計画をいたしておるところでございますけども、この手帳による優遇措置についてお尋ねですが、今現在消防団員ということでの優遇措置は宿泊施設とか映画館、こういったところで最大で1割引きということで優遇措置を受けることができしております。そういったことで、今後は消防協会のほうで県内1万店舗にこの協力依頼のお願いをしてあります。それで、協会としては1万店舗のうち約1,000店舗にぜひ賛同をいただきたいということで、1,000店舗にふやす方針ということでお聞きをいたしております。先ほど言いましたように優遇措置についてはそういったことで、この協力店のほうで割引をしていただくということになるかと思っております。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○内野さよ子議員**

ページ15ページの農地費ですけれども、節の7、賃金ですけれども、嘱託職員の賃金ということで、今回新しくしていただくということでしたが、この方の嘱託職員の方の仕事の範囲と申しますか、どの程度の協力を地域の方々にできるのか、その辺の

内容を少しお願いします。

それから、その下にあります多面的機能支払交付金、これについてはページの説明書の5ページにあります。今回、大井地区と郷司給が加わったということでとてもよかったというふうに思います。この件については、休止をされていた、休止という言葉がいいのか、こういうときには今回また再開をしてありますけれども、こういうような場合には休止をされていたという取り扱いになるのか、その辺のところを、休止と説明ではされましたけれども、やめるではなくて休止の扱いだっただと思えます、その辺のところの説明をお願いします。

それから、西分の1、2号の増加分ということで25.2ヘクタール、これは25ヘクタールですので、かなりの大きな増加分になっていますけれども、普通はちょっと大きな、忘れてあったのか漏れていたのか、それとも追加として加わってどこかが加わったのか、その辺のところを、大きな面積ですので、その辺の説明をお願いします。まず、お願いします。

### ○嶋江政喜農村整備課長

まず、囑託職員を今回補正をお願いをしております。予算説明の中でも申し上げましたけど、地元の方の組織の方の事務が若干簡素化はされております。それによって逆に市町村事務が増加になってるということでございまして、まず地元の方が簡素化されたという内容は、作業日報の廃止、それと写真管理帳の簡素化、それから実績報告書の簡素化がされてると、かなり内容について前に比べたらかなり簡素化になってるんじゃないかなということになっております。ただし、今度は市町村事務の増加が逆にされております。写真とかが簡素化されたわけですが、逆に各組織の活動内容ですね、共同活動の必ず現地を確認しなさいということになっております。例えば草刈りをしたということであれば、その状況を役場が確認をしに行くという作業が出てきます。そういう作業とか、例えば施設の長寿命化のための工事についても現地確認、例えば水路の整備を100メートルしましたよと、今までは現地を延長をはかったりとか、そういうことはちょっとしておりませんでしたけど、今回からは施工延長の確認とか、そういう現地の確認を必ずしなさいということになっております。それから、対象の用地の管理状況ですね、全般的な現地確認をしなさいとか、それから水路とか農道等の管理状況の現地確認をしなさいと、とにかく現地の確認をしなさいということで、今回担当の係だけでは事務的にどうかなということでも時間的な制約もございまして、それで囑託職員にはその現地確認等の作業とか、あとは事務の一部の補助をしてもらうということが主な内容ということになっております。

それと、大井地区と郷司給ですか、一応休止をされてたということでございます。休止というか、一応休止という扱いにしておりました。それで、今回、多面的機能になってまた復活をされたということでございます。組織そのものは前からあったわけですから、それをまた復活をされたということで受けとめています。

それと、西分1、2号が25ヘクタールですか、増加してあります。この分については、以前は例えば農地維持支払等については今回新たな事業ということで始まりましたけど、農業者だけでも参加をして活動ができると、要するに地域住民がいなくても

できますよという制度になっております。それで、今回、いい事業ではありますので、西分1、2号だけやられたのを3、4号も含めてやったほうがいいということで地域で話し合いをされて今回このように面積をふやされたということだと思います。

#### ○内野さよ子議員

大井地区と郷司給の地区の皆さん、今度頑張られて、とてもよかったと思いますが、この点については、郷司給については2年間、大井地区については1年間だったと思います。そういうふうなことで積極的に役場のほうからちょっと助言して、今回はこういうふうで大分軽くなりますので再開しませんかということを書いてあげられたのか、その辺についてお願いします。

#### ○嶋江政喜農村整備課長

まず、大井地区と郷司給が休止をされた理由というのが、要するに役員のなり手が無いというのが主な理由で、なかなか死亡されたりとかいろいろあって、役員のその後のなり手が無いということで休止をされた経緯がございますけど、議員おっしゃるように今回多面的機能維持支払交付金に制度がかわりまして、なかなか活動もしやすい内容ということになっておりますので、そこら辺は再度もう一度ということで、町からも説明はしております。それで、もう一回この事業でやってみるということで今回申し入れがあったということがございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

先ほど西分の1、2号に3、4号も追加をされたということであれば、ここの表現は西分3、4号というのを書いといたらいいんじゃないかと思います。となれば、次のページの6ページの共同活動は農業者だけでもいいですよということを先ほどちょっと言われたように思いますが、農業者だけの場合だったら次のページのこの共同活動についてはだめなわけになります、これがついてますが、その辺の詳しい説明をもう少しお願いします。

#### ○嶋江政喜農村整備課長

まず、西分1、2号に増加分ということで3、4号を取り入れるから名称を3、4号を入れたほうがいいんじゃないかなということでございますけど、まだ正式に組織名等の変更のことが上がってきておりません。今から説明を行いますので、そこら辺がどういうふうになるか、地元で総会をされて、名称を新たに違う名称に変えられても別に支障はございませんので、そこら辺を地元の総会等で決められると思います。

それと、農地維持支払は農業者だけでもできるという事業でありまして、西分1、2号についてはその農業者だけじゃなくて地域住民の方もいらっしゃいますので、当然共同活動ですか、これについても事業はできます。3、4号を取り入れられたというのは、当然その地域の中で1、2号もやってるから3、4号も一緒にという話し合いの中でこういう要望が上がってきたということがございます。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○片渕栄二郎議員**

説明資料2 ページ、先ほどの井崎議員の質問と関連でございますけれども、今年度から3カ年にかけて消防服を整備をされるというようなことでございます。この消防服の性能等については、前もって課長のほうにお尋ねをし説明をいただいておりますので省いて、今年度26年度に20着ということは、20部に整備がなされると思っておりますけれども、この20部の選定についてはどのような基準等でされているのか、その辺をお尋ねをいたします。

**○百武和義総務課長**

説明資料2 ページですね、防火衣の配布先の選定の基準はという御質問だと思います。先ほど議員おっしゃったように、今年度、20、27年度、20、28年度、5ということで、合計45部にお配りするようにしております。これについては、昨年度、平成25年度には、これと別の事業で佐賀県市町総合事務組合のほうからの助成事業がっておりますけれども、これを活用いたしまして昨年35着を既に配布をしております。ただ、性能というか、この品質といいますか、についてはちょっと差がありますけれども、昨年の35着は白石、福富、有明分団でそれぞれ均等になるぐらいに上の表で言えば第1分団第1部から2部、3部というふうに上のほうからずっと順番に各分団のほうにお配りしております。今年度の20着については、昨年度配布をしていないところから先にとということでは今のところ考えております。そして、この市町総合事務組合からの助成事業についても来年度も27年度また該当するようでございますので、このときに残りの分を購入をいたしまして、平成28年度までにこの消防団確保対策での防火衣と、それから市町総合事務組合での防火衣、それぞれ1着ずつ、合計2着を全部に配備をするということで計画をいたしておるところでございます。

以上です。

**○本山隆也学校教育課長**

先ほどの秀島議員の白石小学校公共下水道接続に関するトイレの改修工事、洋式化の金額でございます。大変一括で申しわけございませんけれども、合計140万円、4カ所の洋式化で140万円という、約140万円という予算の予定であります。

以上であります。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○西山清則議員**

説明書の17ページの19節の負担金補助及び交付金ですけれども、6万1,000円上がっておりますけれども、この負担金はどこに支払われるものか、そしてまた普通、負担金といえば当初予算に上がってくるものだと思っておりますけれども、なぜ今になったのか伺いたいと思います。

○白武 悟議長

17ページの款10のところですか。

○西山清則議員

予算書。

○白武 悟議長

予算書ですね、説明資料と今発言あったもので、予算書の17ページですね、の負担金のところ。

○江口武好教育長

年度当初3,500円で当初予算で組んでいたかと思えます。それで、今回、6万1,000円ということで補正をお願いをしているところでございます。これは小学校の教科書の採択というのが今進んでおります。そして、27年度から実際採択されたものの使用ということになります。教科書は大体4年間使うわけですから、前は22年度に採択事務があっております。そして、23年度からこの26年までの4年間使うと、そして23年度から使っていますけど、そのときは学習指導要領が改訂になっているわけですから。そういうときに正式にこの旧教育事務所2市4町で採択の協議会をつくりまして、そして採択をして今日に至っているわけですから。今回は当初3,500円組んでいましたのは、学習指導要領の改訂がないものですから、採択事務ということで3,500円の事務的なあれで組んでいたわけですけど、これ採択事務につきましては都道府県、県教委が指導機関でございますので、今回も指導要領の改訂はないけど、正式な採択協議会を立ち上げて、そして実際にしっかり採択事務を進めるようにというような指導があったものから、今回の補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

私もこの件でいろいろ話題になっておりますけど、この教科書の採択ですか、をすすめるメカニズムといいますかね、どういうふうな。

○白武 悟議長

何ページですか。

### ○草場祥則議員

17ページですね、関連で、西山議員のを一緒にやりたいと思いますけど、白石町が教科書を決定する流れといいますか、そういうのをもうちょっと詳しく教えてもらえないでしょうか。

### ○江口武好教育長

白石町の子供たちに教科書が、例えば来年小学校、新しい採択された教科書が渡るわけですけど、もともと教科書は国の教科書無償措置法というのがございまして、そこで教科書は無償でやると。その無償措置法という法の中で教科書を採択するときは地区の協議会を立ち上げなさいというふうになっております。これは佐賀県は5つございます。これは旧教育事務所、ですからもとの杵西教育事務所管内では2市4町ということになるわけです。それが一つの採択地区協議会です。そして、無償措置法でそういった協議会を立ち上げまして、そこでいろんな協議をなされます。研究委員会、採択委員会、そしてそれを取り仕切るのが私たちも入っています運営協議会というのがございます。研究委員会と、これはそれぞれの教科ごとに各学校の先生方が出てこられるわけです。あわせて研究委員会と採択委員会だけで72名ぐらいになるのかなと思っております。それから、その上に教育委員、教育委員長たち、それから保護者代表の方ですね、集まって採択地区協議会というのがあるわけです。そのうちの旅費とか何かはさっきの補正になるわけです。それで、そこでいろいろ研究されて、そして実際に2市4町の採択地区協議会で教科ごとに教科用の図書というのをこれがいいだろうということで採択がなされます。最終的にはそれをもとにこれが2市4町のそれぞれの教育委員会に戻りまして、これは地教行法で最終的に教科書はそれぞれの市町の教育委員会で採択するということになっているわけです。それを受けて最終的に県のほうに報告します。そして、子供たちに次年度に渡っていくということになるわけです。ということでございます。ただ、あくまでも公明正大に偏りが無いような教科書の採択というのが必要でございますので、いろんなそれぞれの詳しい方、研究を進めてる方が研究員とか採択員になされます。そして、その大もとになる参考資料というのは県のほうから、指導機関である県教委のほうから、県教委でもまた採択の研究がなされますので、そのもとになるといいましようか、そういうのはそれぞれの採択地区協議会に伝達、通知といいましようか、そういう形でなされるということになります。

以上でございます。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「平成26年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について採決をいたします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

11時00分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月16日

白石町議会議長            白   武            悟

署 名 議 員            秀 島 和 善

署 名 議 員            井 崎 好 信

事 務 局 長            鶴 崎 俊 昭